

証券コード：7513

平成24年11月9日

株 主 各 位

栃木県宇都宮市星が丘2丁目1番8号



株式会社

コジマ

代表取締役社長 寺 崎 悦 男

第50回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第50回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、以下のいずれかの方法により議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

【郵送による議決権の行使】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年11月25日（日曜日）午後8時までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権の行使】

所定の議決権行使サイトにパソコンでアクセスしていただき、平成24年11月25日（日曜日）午後8時までに賛否をご登録ください。詳細につきましては3頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年11月26日（月曜日）午前10時
開催日が前回定時株主総会の日（平成24年6月28日）に相当する日と離れておりますのは、第50期より当社の事業年度の末日を3月31日から8月31日に変更したためであります。
2. 場 所 栃木県宇都宮市戸祭元町12番12号
アピア 2階 「天翔の間」
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

本定時株主総会におきましては、株主懇談会は予定しておりません。何卒ご理解のほどよろしくお願い申しあげます。

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第50期（平成24年4月1日から平成24年8月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第50期（平成24年4月1日から平成24年8月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 準備金の額の減少および剰余金の処分の件
第2号議案 取締役1名選任の件
第3号議案 監査役4名選任の件
第4号議案 会計監査人選任の件
第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結注記表および個別注記表につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.kojima.net/>）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知の添付書類には記載いたしておりません。なお、監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本定時株主総会招集ご通知の添付書類に記載したもののほか、当社ウェブサイトに掲載した連結注記表および個別注記表を含んでおります。
- ◎事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.kojima.net/>）に掲載させていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

1. インターネットによる議決権行使に際して、ご了承いただく事項

議決権をインターネットにより行使される場合は、次の事項をご了承ください。

- (1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト（下記2. (1)をご参照ください。）をご利用いただくことによるのみ可能です。なお、議決権行使サイトは、携帯電話を用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードが必要となります。
- (2) 今回ご案内する議決権行使コードおよびパスワードは、本総会に関してのみ有効です。次の総会の際には、新たに議決権行使コードおよびパスワードを発行いたします。
- (3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使としてお取扱いたします。
- (4) インターネットでも複数回、議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使としてお取扱いたします。
- (5) インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。

2. インターネットによる議決権行使の具体的方法

- (1) <http://www.it-soukai.com/>にアクセスしてください。なお、午前3時から午前5時までは議決権行使サイトにアクセスできませんのでご了承ください。
- (2) 議決権行使コードおよびパスワードを入力し、「ログイン」ボタンをクリックしてください。議決権行使コードおよびパスワードは、同封の議決権行使書用紙に記載しております。
- (3) 画面の案内に従い、議決権を行使してください。

3. ご利用環境

◎パソコン Windows®機種

なお、一部の携帯電話端末（スマートフォンなど）については、動作保証されていないため、ご利用いただけないことがあります。また、携帯電話、PDA、ゲーム機には対応しておりません。

◎ブラウザ Microsoft® Internet Explorer 5.5以上

◎インターネット環境 プロバイダーとの契約などインターネットが利用できる環境

◎画面解像度 1024×768以上をご推奨いたします。

MicrosoftおよびWindowsは、Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標または商標です。

4. セキュリティーについて

行使された情報が改竄、盗聴されないよう暗号化（SSL128bit）技術を使用しておりますので、安心してご利用いただけます。

また、議決権行使書用紙に記載された議決権行使コードとパスワードは、株主様ご本人を認証する重要なものです。他人に絶対知られないようご注意ください。当社より株主様のパスワードをお問い合わせすることはございません。

◎インターネットによる議決権の行使に関するお問い合わせ先
みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
電話番号：0120-768-524（フリーダイヤル）
受付時間：9:00～21:00（土・日・祝日を除く）

◎その他の事項に関するお問い合わせ先
みずほ信託銀行 証券代行部
電話番号：0120-288-324（フリーダイヤル）
受付時間：9:00～17:00（土・日・祝日を除く）

(添付書類)

事業報告

(平成24年4月1日から
平成24年8月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、全般的に緩やかに改善しているものの、欧州の債務問題や円高の長期化、新興国の経済成長の鈍化等により、本格的な景気回復は不透明な状況になっています。

こうした中、家電販売業界では、昨年の地デジ移行後の想定以上の反動減や単価下落により引き続きテレビやレコーダー等の映像商品が低調に推移しました。エアコン等の季節商品は記録的な残暑で持ち直したものの、昨年の暑さの到来が早かったことや節電意識の高まりによる需要増があったことの反動を受けて前年を下回りました。一方、スマートフォン（関連商品を含む）やLED関連の照明器具は好調に推移しました。

今後ますます激化していくと見込まれる家電販売業界の競争環境の下で、競争力向上を目的として、平成24年5月11日に株式会社ビックカメラ（以下、「ビックカメラ」といいます。）と資本業務提携契約（以下、「本契約」といいます。）を締結し、同社に対する第三者割当による新株式発行を実施いたしました。本契約の業務提携に盛り込まれております商品仕入面での連携、物流・システム面での連携、店舗開発・店舗運営・販売促進の連携、什器・間接資材の共同購入、人材交流等において両社の企業価値の向上を目指し、早期に実効を上げるべく鋭意取り組みを進めております。また、決算業務の効率化等を図る観点から決算期を従来の3月からビックカメラと同決算期の8月に変更いたしました。これに伴い、当連結会計年度は5か月決算となっております。

当社グループでは、お客様視点に立った販売を最重視することを主旨とする「『販買力』なくして成長なし」というスローガンの下、お客様との対話徹底による「生活提案力」の向上を目指して、接客重視の販売体制の構築に取り組んでおります。本社、店舗一体となって「現場力の徹底」を図り、問題解決力の向上を目指しております。

営業面では、法人取引の強化並びにネット・通信販売の受注拡大に対応する「法人・通販部門」および成長分野でありますリフォーム・太陽光・オール電化を推進する「住設部門」を設置し、営業推進体制の一層の充実を図りました。また、全国の店舗を15ブロックに分け、専任のブロックマネージャーを配置し、店舗営業力の強化に努めました。また、ビックカメラとの「ポイント交換サービス」や、「中古高額査定買取サービス」を開始いたしました。

店舗政策といたしましては、ビックカメラの売場づくりのノウハウの共有を図り魅力ある店舗づくりに取り組みました。店舗数は、大阪府寝屋川市のNEW寝屋川店など6店舗を閉鎖したことから、当連結会計年度末で202店舗となりました。

部門別の売上高は、家電品販売業部門では売上高1,257億14百万円となり、その内訳といたしまして映像商品が168億15百万円、音響商品が39億36百万円、季節商品が223億17百万円、新家電用品が325億60百万円、家事商品が129億6百万円、調理器具が181億88百万円、おしゃれ・健康器具が59億35百万円、最寄品が30億19百万円、その他家電品が100億34百万円となりました。また、広告代理業部門、会場の運営及び飲食業部門およびその他部門を合計した売上高は7億30百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は1,264億45百万円、営業損失は30億21百万円、経常損失は30億28百万円、店舗閉鎖損失引当金繰入額を157億70百万円計上したことにより当期純損失は152億4百万円となりました。

(単位：百万円、%)

商 品 区 分	売 上 高	構 成 比
映 像 商 品	16,815	13.3
音 響 商 品	3,936	3.1
季 節 商 品	22,317	17.6
新 家 電 用 品	32,560	25.8
家 事 商 品	12,906	10.2
調 理 器 具	18,188	14.4
お しゃ れ ・ 健 康 器 具	5,935	4.7
最 寄 品	3,019	2.4
そ の 他 家 電 品	10,034	7.9
家 電 品 販 売 業 部 門 合 計	125,714	99.4
会 場 の 運 営 及 び 飲 食 業 部 門	93	0.1
旅 行 代 理 業 部 門	20	0.0
保 険 代 理 業 部 門	0	0.0
不 動 産 賃 貸 業 部 門	616	0.5
広 告 代 理 業 部 門	0	0.0
総 合 計	126,445	100.0

(2) 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は12億47百万円で、主に、店舗改装にかかる投資であります。

これらの設備投資につきましては、自己資金および銀行借入によりまかしていました。

なお、株式会社ビックカメラとの資本業務提携により、新株式の発行に伴い141億18百万円を資金調達しております。

(3) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第 47 期	第 48 期	第 49 期	第 50 期 (当連結会計年度)
	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成24年8月期
売 上 高(百万円)	438,255	449,499	370,380	126,445
経 常 利 益 (△経常損失)(百万円)	6,103	11,690	4,200	△3,028
当 期 純 利 益 (△当期純損失)(百万円)	3,165	2,014	508	△15,204
1株当たり当期純利益 (△1株当たり当期純損失) (円)	81円34銭	51円76銭	13円06銭	△271円56銭
総 資 産(百万円)	179,846	174,206	164,814	171,472
純 資 産(百万円)	49,683	51,233	51,381	49,900
1株当たり純資産額 (円)	1,276円80銭	1,316円64銭	1,320円44銭	640円47銭

(注) 1. 当連結会計年度は、平成24年4月1日から平成24年8月31日までの5か月間となっております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

(4) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

当社は、平成24年6月26日を発行期日として株式会社ビックカメラを割当先とする第三者割当による新株式の発行を行い、同社が当社の親会社となりました。なお、同社は当社の普通株式39,000,000株を保有し、その議決権比率は50.05%であります。

また、当社は、同社と締結した資本業務提携契約に基づき、商品仕入面での連携、物流・システム面での連携、店舗開発・店舗運営・販売促進の連携、什器・間接資材の共同購入、人材交流等において両社の企業価値の向上を目指し、早期に実効を上げるべく鋭意取り組みを進めております。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社コジマエージェンシー	214百万円	100.00%	広告代理業・会場の運営

(5) 対処すべき課題

今後の経済につきましては、欧州の債務危機問題や円高水準の行方次第では、依然として不透明で予断を許さない状況にあります。

当家電販売業界では、地デジ切り替え後、1年を経過しましたが、映像関連商品の拡大は期待できないことに加え、価格を含めたネット販売との競合等、厳しい競争環境が続くものと思われま

す。一方で、スマートフォンは好調に推移するとともに、ウィンドウズ8の発売によるパソコンの需要が期待されます。また、引き続きLED照明等の節電意識や環境意識の高まりを背景とした商品の需要が見込まれます。

こうした中、当社グループでは、ビックカメラとの資本業務提携の効果を最大限に業績向上に反映させ、お客様視点に立った魅力的な品揃えと価格訴求力を追求していくとともに、経営資源の「選択と集中」により、経費の再配分を含め、収益改善を目指し更なる徹底した効率化・合理化に邁進していきます。

営業面では、「『販買力』なくして成長なし」の実践を踏まえ、店舗開発から仕入、物流、プロモーション、売場編成、接客、配送まで一体となった本社組織の更なる進化を追求してまいります。資本業務提携の効果として仕入体制の一本化による粗利改善の取り組みに加え、共同販促の実践、カメラコーナーの充実や品揃えの強化による集客力の改善等をスピード感をもって目指してまいります。店舗面では、不採算店舗の閉鎖を迅速に進め収益基盤の改善に資するとともに新規出店にも注力いたします。また、引き続きビックカメラとの提携を活用し品揃え豊富な店舗への改装を実施してまいります。さらにお客様視点に立った営業の展開として、お客様との対話を大切に、「生活提案力」の向上を図り、お客様のニーズを汲み取る接客を目指してまいります。

前期に引き続き太陽光発電システム・リフォームなど成長分野に積極的に取り組むとともに、ネット販売の強化や法人取引の拡充にも取り組み、収益の拡大に注力してまいります。

(6) 主要な事業内容 (平成24年8月31日現在)

当社グループでは、家電品販売業として、映像商品、音響商品、季節商品、新家電用品、家事商品、調理器具、おしゃれ・健康器具、最寄品およびその他家電品の販売を行っているほか、会場の運営及び飲食業、旅行代理業、保険代理業、不動産賃貸業および広告代理業を展開しております。

(7) 主要な営業所 (平成24年8月31日現在)

① 当社

本 社 栃木県宇都宮市星が丘2丁目1番8号

地区名	都道府県名	主 要 な 店 舗 名	店舗数
北海道	北海道	NEWイオン西岡店・NEW札幌琴似店・NEW函館店	3
東北	青森県	NEW弘前店・NEW青森・八戸店	3
	岩手県	NEW盛岡店・SELECT花巻店	2
	宮城県	NEW名取イオンモール店・NEW泉中央店・NEW多賀城店	6
	秋田県	NEW卸団地店	1
	山形県	NEW三川店・SELECT米沢店・NEW山形店	3
	福島県	NEW方木田店・NEW福島店・NEWいわき店・NEW郡山店	6
北関東	茨城県	NEW水戸店・NEW古河店・NEW日立南店・NEW下館店	5
	栃木県	NEWさくら店・NEW小山店・NEW栃木店・NEW東店	14
	群馬県	NEW高崎店・NEW伊勢崎店・NEW桐生店・NEW太田店	6
南関東	埼玉県	NEW春日部店・NEW上尾春日店・NEW新座店・NEW越谷店	21
	千葉県	NEW習志野店・NEW松戸店・NEW柏店・NEW幕張インター店	12
	東京都	成城店・NEW池上店・NEW用賀店・NEW江戸川店	30
	神奈川県	NEW相模原店・NEW横須賀店・NEW梶ヶ谷店・NEW海老名店	18
北陸甲信越	新潟県	NEW上越店・NEW新潟店	2
	富山県	NEW西富山店・NEW富山店	2
	石川県	NEW金沢駅西店	1
	山梨県	NEW甲府バイパス店・NEW甲府	2
	長野県	NEW松本店・NEW長野店	2

地区名	都道府県名	主 要 な 店 舗 名	店舗数
中 部	岐 阜 県	NEW西岐阜店	1
	静 岡 県	NEW富士店・NEW沼津店・NEW浜松店・NEW静岡店	5
	愛 知 県	NEW鳴海店・NEW有松インター店・NEW豊橋店・NEW熱田店	10
	三 重 県	NEW四日市店	1
近 畿	滋 賀 県	NEW大津店	1
	京 都 府	NEW高野店・NEW伏見店	2
	大 阪 府	NEW大東店・NEW茨木店・NEW箕面店・NEW松原店	12
	兵 庫 県	NEW南武庫之荘店・NEW大開店・NEW名谷店	5
	和 歌 山 県	NEW和歌山店	1
中 国	鳥 取 県	NEW鳥取店	1
	島 根 県	NEW松江店	1
	岡 山 県	NEW岡山店・NEW倉敷店	2
	広 島 県	NEW広島インター緑井店・NEW福山店・NEW宇品店	3
	山 口 県	NEW山口宇部空港店	1
四 国	徳 島 県	NEW徳島店	1
	香 川 県	NEW高松店	1
	愛 媛 県	NEW松山店	1
	高 知 県	NEW高知インター店	1
九 州	福 岡 県	NEW福岡春日店・NEW八幡店・NEW福岡空港店	5
	佐 賀 県	NEW鳥栖店	1
	長 崎 県	NEW長崎店	1
	熊 本 県	NEW熊本インター店・NEW熊本店	2
	宮 崎 県	NEW宮崎店	1
	鹿 児 島 県	NEW与次郎店・NEW谷山店	2
	沖 縄 県	NEW那覇店	1
合		計	202

② 子会社

名 称	所 在 地
株式会社 コジマエージェンシー	栃木県宇都宮市戸祭元町12番12号

(8) 使用人の状況（平成24年8月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
4,126名(2,161名)	76名減(44名増)

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は当連結会計年度中の平均人員を（）外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4,101名(2,153名)	76名減(37名増)	35.8歳	11.2年

(注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は当事業年度中の平均人員を（）外数で記載しております。

(9) 主要な借入先および借入額（平成24年8月31日現在）

借入先	借入額
株式会社足利銀行	16,171百万円
株式会社みずほ銀行	8,246
株式会社三井住友銀行	8,115
株式会社三菱東京UFJ銀行	5,924
株式会社栃木銀行	3,467

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項（平成24年8月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 97,200,000株
- (2) 発行済株式の総数 77,912,716株（自己株式591株を含む）
- (3) 株主数 16,204名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社ビックカメラ	39,000千株	50.05%
小島章利	4,770	6.12
有限会社ケーケーワイ	2,030	2.60
小島金平	1,935	2.48
小島三子	1,932	2.47
野村證券株式会社	1,735	2.22
株式会社ケーズホールディングス	1,497	1.92
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口）	1,235	1.58
株式会社足利銀行	1,171	1.50
寺崎佳子	980	1.25

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式591株を控除して計算しております
3. 持株比率は、小数点以下第2位未満を切り捨てて表示しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成24年6月26日を発行期日として株式会社ビックカメラに対し当社普通株式39,000,000株を発行し、当社における発行済株式の総数は77,912,716株となりました。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成24年8月31日現在）

地 位	氏 名	担当または主な職業
代表取締役社長	寺崎悦男	
取締役副社長	佐藤元彦	営業本部長兼営業部長
取締役兼専務執行役員	森真貴	総務本部長兼CSR推進室長
取締役兼常務執行役員	上山昭夫	マーチャンダイジング部長
取 締 役	中田康雄	
取 締 役	宮嶋宏幸	
常 勤 監 査 役	秋元孝則	
監 査 役	平山孝一	税理士
監 査 役	相澤光江	弁護士
監 査 役	土井充	公認会計士・税理士

- (注) 1. 平成24年6月28日開催の第49回定時株主総会において、宮嶋宏幸氏が新たに取締役に選任され就任いたしました。
2. 平成24年6月28日開催の第49回定時株主総会終結の時をもって、代表取締役会長小島章利氏、取締役副社長大垣悦男氏および取締役石川英男氏は、任期満了により退任いたしました。
3. 取締役中田康雄氏および取締役宮嶋宏幸氏は、社外取締役にあります。
4. 監査役平山孝一氏、監査役相澤光江氏および監査役土井 充氏は、社外監査役であります。なお、当社は、監査役土井 充氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当事業年度に係る会社役員の重要な兼職の状況は、以下のとおりであります。
- ・取締役中田康雄氏は、株式会社中田康雄事務所の代表取締役およびエステート24ホールディングス株式会社の社外取締役を兼務しております。なお、いずれの法人も当社との間に特別の関係はありません。
 - ・取締役宮嶋宏幸氏は、株式会社ビックカメラの代表取締役を兼務しております。なお、当該法人は当社の親会社であります。
 - ・監査役相澤光江氏は、ビンガム・マカッチェン・ムラセ外国法事務弁護士事務所 坂井・三村・相澤法律事務所（外国法共同事業）のパートナー、ジーエフアール債権回収株式会社の社外取締役ならびにサミット株式会社およびエスティ ローダー株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、ビンガム・マカッチェン・ムラセ外国法事務弁護士事務所 坂井・三村・相澤法律事務所（外国法共同事業）と当社の間には法律顧問契約があり、その他の法人と当社との間に特別の関係はありません。
 - ・監査役土井 充氏は、株式会社やすらぎ、ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社および株式会社YAMATOの社外監査役を兼務しております。なお、いずれの法人も当社との間に特別の関係はありません。

6. 常勤監査役秋元孝則氏、監査役平山孝一氏、監査役相澤光江氏および監査役土井 充氏は、以下のとおり、財務および会計または法律に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役秋元孝則氏は、当社の経理部に平成元年2月から平成2年5月まで、また、当社の内部監査部に平成2年5月から平成8年6月まで在籍し、経理および内部監査の実務を経験しております。
 - ・監査役平山孝一氏は、税理士の資格を有しております。
 - ・監査役相澤光江氏は、弁護士の資格を有しております。
 - ・監査役土井 充氏は、公認会計士および税理士の資格を有しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 員 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役 (うち社外取締役)	8名 (1)	60百万円 (6)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (3)	10 (6)
合 計	12	71

- (注) 1. 支給員数および報酬等の総額には、平成24年6月28日開催の第49回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名が含まれております。
2. 支給員数には、報酬を受け取っていない社外取締役1名は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第43回定時株主総会において年額400百万円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成8年6月27日開催の第33回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
5. 社外役員が当事業年度において親会社または親会社の子会社（当社を除く。）から役員として受けている報酬の総額（社外役員であった期間に受けたものに限る。）は、6百万円です。
6. 上記のほか、平成24年11月26日開催の第50回定時株主総会において付議いたします「第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件」が承認可決された場合には、退任される社外監査役1名に対し6百万円を支給する予定であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	当 事 業 年 度 に お け る 主 な 活 動 状 況
取 締 役	中 田 康 雄	当事業年度開催の取締役会のすべてに出席し、主に経験豊富な経営者としての見地から議案の審議に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	宮 嶋 宏 幸	当事業年度開催の取締役会のすべてに出席し、主に家電販売業界における豊富な経験と深い見識を有する経営者としての見地から議案の審議に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	平 山 孝 一	当事業年度開催の取締役会のうち91%に、また、当事業年度開催の監査役会のすべてに出席し、主に税理士としての専門的見地から議案の審議に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	相 澤 光 江	当事業年度開催の取締役会のすべてに、また、当事業年度開催の監査役会のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から議案の審議に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	土 井 充	当事業年度開催の取締役会のすべてに、また、当事業年度開催の監査役会のすべてに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から議案の審議に必要な発言を適宜行っております。

(注) 取締役宮嶋宏幸氏につきましては、同氏が就任した平成24年6月28日以降に開催された取締役会について出席率を記載しております。

② 責任限定契約の内容の概要

いずれの社外役員も、当社との間で、法令の定める限度まで責任を限定する責任限定契約を締結しております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）についての報酬等の額	30百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任（および企業倫理）を果たすため、コンプライアンス憲章（平成15年10月制定）を全取締役・使用人に周知徹底させる。
- ② 取締役会の諮問機関として、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、顧問弁護士に法的な側面からのアドバイスを受けつつ、コンプライアンス上の重要な問題について必要な検討を実施する。
- ③ 取締役および使用人がコンプライアンス上の問題を発見した場合、総務本部内の企業倫理ヘルプライン（平成15年5月設置）に速やかに報告・通報するよう、周知徹底する。企業倫理ヘルプラインへの報告・通報内容は、コンプライアンス委員会および経営会議に報告する。
- ④ 内部監査部は、内部統制の有効性と業務執行の状況につき、全部門を対象に業務監査を実施し、適宜、監査結果を代表取締役社長および監査役会に報告する。
- ⑤ 取締役・使用人に対し、コンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成・配付等を行うこと等により、役職員に対し、コンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行にかかる情報を文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し、保存する。取締役および監査役は、文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 各本部は、それぞれの本部内に関するリスクの管理を行う。各本部長は、定期的にリスク管理の状況を取締役に報告する。
- ② 不測の事態が発生したときは、代表取締役を長とする緊急時対策本部を設置し、迅速な対応を行うことにより、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 中期経営計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、取締役ごとに業績目標を明確にする。
- ② 意思決定プロセスの簡素化等により意思決定の迅速化を図るとともに、重要な事項については経営会議を設置して合議制により慎重な意思決定を行う。

(5) 当社および連結子会社における業務の適正を確保するための体制

- ① コンプライアンス憲章に従い、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努める。
- ② 当社に子会社管理の担当取締役を置き、担当取締役は子会社の状況を定期的に取締役に報告する。
- ③ グループ全体のリスクの評価および管理の体制を適切に構築し、運用する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助するため、監査役室に必要な使用人を配置することができる。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役室の使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得る。

(8) 取締役および使用人が監査役会に報告をするための体制その他の監査役会への報告に関する体制

- ① 取締役および使用人が監査役会に報告すべき事項を次のように定める。
 - イ. 会社に重大な損失を及ぼすおそれのある事項
 - ロ. 毎月の経営状況として重要な事項
 - ハ. 内部監査状況およびリスク管理に関する重要な事項
 - ニ. 重大な法令・定款違反
 - ホ. その他コンプライアンス上重要な事項
- ② 監査役は、取締役会その他会社で行われる重要な会議に出席し発言することができるとともに、必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができる。
- ③ 各部門を統括する取締役は、監査役会と協議の上、定期的または不定期に、担当する部門のリスク管理体制について報告する。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役および使用人の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。
- ② 監査役会は、代表取締役、会計監査人それぞれとの間で、定期的に意見交換会を開催する。
- ③ 監査役会は、内部監査部と連携して情報交換を行い、効果的な監査業務の遂行を図る。

連結貸借対照表

(平成24年8月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	97,559	流 動 負 債	77,331
現金及び預金	29,296	買掛金	15,110
受取手形及び売掛金	11,048	短期借入金	34,050
商 品	49,328	1年内返済予定長期借入金	4,651
貯 蔵 品	282	リ ー ス 債 務	740
繰延税金資産	4,030	未払法人税等	173
そ の 他	3,713	未払事業所税	111
貸倒引当金	△139	未払消費税等	44
固 定 資 産	73,913	前受金	2,451
有形固定資産	32,694	賞与引当金	852
建物及び構築物	19,706	ポイント引当金	1,947
土 地	10,556	店舗閉鎖損失引当金	9,353
リ ー ス 資 産	1,676	資産除去債務	654
建設仮勘定	5	そ の 他	7,188
そ の 他	748	固 定 負 債	44,241
無形固定資産	2,678	長期借入金	27,776
リ ー ス 資 産	1,192	リ ー ス 債 務	2,220
そ の 他	1,486	商品保証引当金	488
投資その他の資産	38,539	退職給付引当金	25
投資有価証券	406	役員退職慰労引当金	159
長期差入保証金	22,820	店舗閉鎖損失引当金	7,116
繰延税金資産	11,783	資産除去債務	4,393
そ の 他	3,574	そ の 他	2,059
貸倒引当金	△44	負 債 合 計	121,572
資 産 合 計	171,472	(純 資 産 の 部)	
		株 主 資 本	49,946
		資 本 金	25,975
		資 本 剰 余 金	27,999
		利 益 剰 余 金	△4,027
		自 己 株 式	△0
		その他の包括利益累計額	△45
		その他有価証券評価差額金	△45
		純 資 産 合 計	49,900
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	171,472

連結損益計算書

(平成24年4月1日から
平成24年8月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		126,445
売上原価		99,322
売上総利益		27,122
販売費及び一般管理費		30,143
営業損失		3,021
営業外収益		
受取利息及び配当金	69	
販促協賛金	569	
その他	248	886
営業外費用		
支払利息	521	
支払手数料	269	
その他	102	893
経常損失		3,028
特別利益		
固定資産売却益	8	
収用補償金	15	24
特別損失		
固定資産売却損	16	
固定資産除却損	41	
減損損失	6,332	
賃貸借契約解約損	11	
リース解約損	2	
店舗閉鎖損失引当金繰入額	15,770	22,174
税金等調整前当期純損失		25,178
法人税、住民税及び事業税	79	
法人税等調整額	△10,053	△9,973
少数株主損益調整前当期純損失		15,204
当期純損失		15,204

連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から)
(平成24年8月31日まで)

(単位：百万円)

株主資本		
資本金		
当期首残高	18,916	
当期変動額		
新株の発行	7,059	
当期変動額合計	7,059	
当期末残高	25,975	
資本剰余金		
当期首残高	20,940	
当期変動額		
新株の発行	7,059	
当期変動額合計	7,059	
当期末残高	27,999	
利益剰余金		
当期首残高	11,527	
当期変動額		
剰余金の配当	△350	
当期純損失(△)	△15,204	
当期変動額合計	△15,555	
当期末残高	△4,027	
自己株式		
当期首残高	△0	
当期変動額		
当期変動額合計	—	
当期末残高	△0	
株主資本合計		
当期首残高	51,383	
当期変動額		
新株の発行	14,118	
剰余金の配当	△350	
当期純損失(△)	△15,204	
当期変動額合計	△1,437	
当期末残高	49,946	
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△1	
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△43	
当期変動額合計	△43	
当期末残高	△45	
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△1	
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△43	
当期変動額合計	△43	
当期末残高	△45	
純資産合計		
当期首残高	51,381	
当期変動額		
新株の発行	14,118	
剰余金の配当	△350	
当期純損失(△)	△15,204	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△43	
当期変動額合計	△1,480	
当期末残高	49,900	

貸借対照表

(平成24年 8月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	97,329	流動負債	76,753
現金及び預金	29,110	買掛金	15,095
受取手形	101	短期借入金	34,050
売掛金	10,915	1年内返済予定長期借入金	4,651
商貯品	49,328	リース債務	737
貯蔵品	253	未払金	98
前渡金	38	未払費用	4,382
前払費用	1,675	未払法人税等	172
未収入金	1,273	未払事業所税	109
繰延税金資産	4,030	未払消費税等	43
その他	1,615	前受り金	2,440
貸倒引当金	△1,012	預り金	222
固定資産	73,624	前受り収益	119
有形固定資産	32,516	賞与引当金	852
建物	18,959	ポイント引当金	1,947
構築物	672	店舗閉鎖損失引当金	9,353
機械装置	73	資産除去債務	654
車両運搬具	2	リース資産減損勘定	1,820
器具及び備品	671	固定負債	44,187
土地	10,454	長期借入金	27,776
リース資産	1,676	リース債務	2,220
建設仮勘定	5	商品保証引当金	488
無形固定資産	2,675	役員退職慰労引当金	132
特許権	3	店舗閉鎖損失引当金	7,116
借地権	543	資産除去債務	4,393
電話加入権	149	その他	2,058
商標	11	負債合計	120,941
ソフトウェア	775	(純 資 産 の 部)	
リース資産	1,192	株主資本	50,058
投資その他の資産	38,432	資本金	25,975
投資有価証券	381	資本剰余金	27,999
関係会社株式	24	資本準備金	27,999
出資金	0	利益剰余金	△3,915
長期貸付金	298	利益準備金	670
長期前払費用	3,243	その他利益剰余金	△4,585
長期差入保証金	22,758	繰越利益剰余金	△4,585
繰延税金資産	11,758	自己株式	△0
その他	11	評価・換算差額等	△45
貸倒引当金	△44	その他有価証券評価差額金	△45
資産合計	170,953	純資産合計	50,012
		負債・純資産合計	170,953

損 益 計 算 書

（平成24年4月1日から
平成24年8月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
売 上 高		126,306
売 上 原 価		99,197
売 上 総 利 益		27,108
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		30,078
営 業 損 失		2,969
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	77	
販 促 協 賛 金	569	
そ の 他	244	891
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	521	
支 払 手 数 料	269	
そ の 他	105	895
経 常 損 失		2,973
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	12	
収 用 補 償 金	15	28
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	16	
固 定 資 産 除 却 損	41	
減 損 損 失	6,332	
貸 貸 借 契 約 解 約 損	11	
リ ー ス 解 約 損	2	
店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金 繰 入 額	15,770	22,174
税 引 前 当 期 純 損 失		25,120
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	79	
法 人 税 等 調 整 額	△10,053	△9,974
当 期 純 損 失		15,146

株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から)
(平成24年8月31日まで)

(単位：百万円)

株主資本	
資本金	
当期首残高	18,916
当期変動額	
新株の発行	7,059
当期変動額合計	<u>7,059</u>
当期末残高	<u>25,975</u>
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	20,940
当期変動額	
新株の発行	7,059
当期変動額合計	<u>7,059</u>
当期末残高	<u>27,999</u>
資本剰余金合計	
当期首残高	20,940
当期変動額	
新株の発行	7,059
当期変動額合計	<u>7,059</u>
当期末残高	<u>27,999</u>
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	670
当期変動額	
当期変動額合計	<u>—</u>
当期末残高	<u>670</u>
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当期首残高	10,910
当期変動額	
剰余金の配当	△350
当期純損失 (△)	<u>△15,146</u>
当期変動額合計	<u>△15,496</u>
当期末残高	<u>△4,585</u>
利益剰余金合計	
当期首残高	11,580
当期変動額	
剰余金の配当	△350
当期純損失 (△)	<u>△15,146</u>
当期変動額合計	<u>△15,496</u>
当期末残高	<u>△3,915</u>
自己株式	
当期首残高	△0
当期変動額	
当期変動額合計	<u>—</u>
当期末残高	<u>△0</u>

(単位：百万円)

株主資本合計	
当期首残高	51,436
当期変動額	
新株の発行	14,118
剰余金の配当	△350
当期純損失(△)	△15,146
当期変動額合計	△1,378
当期末残高	50,058
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△1
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△43
当期変動額合計	△43
当期末残高	△45
評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△43
当期変動額合計	△43
当期末残高	△45
純資産合計	
当期首残高	51,434
当期変動額	
新株の発行	14,118
剰余金の配当	△350
当期純損失(△)	△15,146
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△43
当期変動額合計	△1,422
当期末残高	50,012

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年10月18日

株式会社 コ ジ マ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 上 林 三 子 雄 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 野 水 善 之 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 野 田 裕 一 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社コジマの平成24年4月1日から平成24年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コジマ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成24年10月10日開催の取締役会において、平成24年11月26日に開催を予定している第50回定時株主総会に、資本準備金および利益準備金の額の減少、剰余金の処分並びに平成24年8月31日を基準日とする剰余金の配当について付議することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年10月18日

株式会社 コ ジ マ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 上 林 三 子 雄 ㊟
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 野 水 善 之 ㊟
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 野 田 裕 一 ㊟
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社コジマの平成24年4月1日から平成24年8月31日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成24年10月10日開催の取締役会において、平成24年11月26日に開催を予定している第50回定時株主総会に、資本準備金および利益準備金の額の減少、剰余金の処分並びに平成24年8月31日を基準日とする剰余金の配当について付議することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成24年8月31日までの第50期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年10月19日

株 式 会 社	コ	ジ	マ	監査役会
常勤監査役	秋	元	孝	則 ㊟
社外監査役	平	山	孝	一 ㊟
社外監査役	相	澤	光	江 ㊟
社外監査役	土	井		充 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 準備金の額の減少および剰余金の処分の件

当期の業績につきましては、昨年7月の地上デジタル放送移行に伴う反動減により、テレビなどの映像商品が想定以上に低迷したことに加え、将来的な収益性の向上を目的として不採算店舗の閉鎖費用および収益性が著しく低下した営業店舗の減損損失を特別損失に計上したことにより、当期純損失の計上になるなど大変厳しい結果となりましたが、株主の皆様に対する配当の安定性と継続性を重視するとともに、将来の事業展開と経営基盤の充実による安定した成長を確保するため、以下のとおり資本準備金および利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分を実施したいと存じます。

1. 資本準備金および利益準備金の額の減少

繰越利益剰余金の欠損を填補するとともに、株主の皆様への配当原資を確保し、今後の柔軟かつ機動的な資本政策の実行を可能とするため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の一部および利益準備金の全額を減少させ、資本準備金についてはその他資本剰余金に、利益準備金については繰越利益剰余金に、それぞれ振り替えるものです。

(1) 減少する準備金の項目およびその額

資本準備金 27,999,154,024円のうち、 21,505,242,792円

利益準備金 670,000,000円のうち、 670,000,000円（全額）

(2) 準備金の額の減少がその効力を生ずる日

平成24年11月26日といたしたいと存じます。

2. 剰余金の処分

当期の剰余金の処分につきましては、資本準備金および利益準備金の額の減少の効力発生を条件に、以下のとおり実施したいと存じます。

(1) 剰余金の処分に関する事項

会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、繰越欠損を解消するものです。

① 減少する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金 3,915,728,007円

② 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 3,915,728,007円

(2) 期末配当に関する事項

当社の配当政策と中長期的な業績動向を総合的に勘案し、その他資本剰余金を原資として以下のとおり期末配当を実施いたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金4円16銭といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は324,114,440円となります。

③ 剰余金の配当がその効力を生ずる日

平成24年11月27日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役1名選任の件

経営体制の強化・充実を図るため、取締役を1名増員いたしたく選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
木村一義 (昭和18年11月12日生)	昭和42年4月 日興証券株式会社入社	一株
	平成8年6月 同社取締役	
	平成10年2月 同社専務取締役	
	平成12年3月 同社取締役副社長	
	平成13年1月 日興アセットマネジメント株式会社取締役副社長	
	平成13年6月 同社取締役社長	
	平成14年1月 同社取締役会長	
	平成15年6月 日興アントファクトリー株式会社取締役会長	
	平成16年3月 株式会社シンプレクス・インベストメント・アドバイザー取締役会長	
	平成17年6月 日興コーディアル証券株式会社取締役会長	
	平成19年2月 株式会社日興コーディアルグループ代表執行役会長	
	平成19年6月 同社取締役共同会長兼代表執行役	
	平成20年4月 日興シティグループ証券株式会社取締役会長	
	平成20年5月 日興シティホールディングス株式会社取締役共同会長	
	平成21年10月 日興コーディアル証券株式会社取締役会長	
	平成22年4月 同社顧問	
	平成23年6月 日立工機株式会社取締役(現任)	
平成24年4月 株式会社ビックカメラ顧問(現任)		
平成24年5月 株式会社ベスト電器取締役(現任)		
平成24年6月 大和ハウス工業株式会社取締役(現任)		
平成24年6月 スパークス・グループ株式会社監査役(現任)		

- (注) 1. 木村一義氏が顧問を務める株式会社ビックカメラは、当社の親会社であり、家電品販売業部門において当社と競業関係にあります。なお、同氏個人と当社との間に特別の利害関係はありません。なお、木村一義氏は、平成24年11月27日開催予定の株式会社ビックカメラ定時株主総会における取締役候補者であり、同日をもって同社の取締役に就任する予定であります。
2. 木村一義氏は、社外取締役候補者であります。

3. 木村一義氏は、企業の役員を歴任されており、その豊富な知識と経験に基づくアドバイスは当社にとって有益であると期待されるとともに、同氏が顧問を務める株式会社ビックカメラは当社の親会社であり、同社との人材交流の一環として、同氏の選任をお願いするものであります。
4. 木村一義氏は、当社の親会社である株式会社ビックカメラから顧問としての報酬を受けております。
5. S M B C 日興証券株式会社（旧日興コーディアル証券株式会社）は、同社従業員が同社の口座外において顧客から資金を搾取した不正行為に関し、平成23年4月、金融庁より業務改善命令を受けております。また、同社は、同社の法人関係情報に関する管理態勢の不備および不適切な勧誘行為に関し、平成24年4月、金融庁より業務改善命令を受けております。木村一義氏は、かかる行為が行われた当時、取締役として同社に在任しておりました。
6. 本議案が承認可決されることを条件として、木村一義氏と当社の間で、法令の定める限度まで責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。

第3号議案 監査役4名選任の件

監査役秋元孝則、相澤光江および土井 充の3氏は本総会終結の時をもって任期満了となり、監査役平山孝一氏は本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	秋元孝則 (昭和30年5月31日生)	昭和58年7月 当社入社 昭和62年2月 当社熊谷店店長 平成元年2月 当社経理部課長 平成2年5月 当社内部監査部長 平成8年6月 当社常勤監査役（現任）	7,092株
2	相澤光江 (昭和17年10月14日生)	昭和51年11月 司法試験合格 昭和54年4月 東京弁護士会弁護士登録 昭和56年4月 三宅・今井・池田法律事務所入所 昭和60年4月 新東京総合法律事務所開設 同事務所パートナー 平成12年6月 サミット株式会社監査役（現任） 平成17年6月 当社監査役（現任） 平成19年10月 ビンガム・マカッチェン・ムラセ 外国法事務弁護士事務所 坂井・三村・相澤法律事務所（外国法共同事業）パートナー（現任） 平成24年3月 エスティ ローダー株式会社監査役（現任）	1,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	土井 充 (昭和22年7月1日生)	昭和55年3月 公認会計士開業 昭和58年3月 税理士登録 平成15年5月 株式会社やすらぎ監査役(現任) 平成17年6月 マルキン忠勇株式会社(現ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社) 監査役(現任) 平成21年6月 当社監査役(現任) 平成21年12月 株式会社YAMATO監査役(現任)	一株
4	向井 幹 尚 (昭和33年8月21日生)	昭和57年11月 監査法人朝日会計社入社 昭和61年9月 公認会計士登録 平成12年11月 株式会社メガポート放送役員待遇 管理部長兼経営企画部長 平成18年4月 株式会社ビックカメラグループ計画室次長 平成21年4月 同社財務部次長(現任)	一株

- (注) 1. 秋元孝則および土井 充の両氏と当社間に特別の利害関係はありません。
2. 相澤光江氏がパートナーを務めるピンガム・マカッチェン・ムラセ外国法事務弁護士事務所 坂井・三村・相澤法律事務所(外国法共同事業)と当社間には法律顧問契約があります。なお、同氏個人と当社間に特別の利害関係はありません。
3. 向井幹尚氏が次長を務める株式会社ビックカメラは、当社の親会社であり、家電品販売部門において当社と競業関係にありますが、同氏個人と当社間に特別の利害関係はありません。
4. 相澤光江、土井 充および向井幹尚の3氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は、土井 充氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. いずれの候補者も補欠として選任するものではなく、その任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなります。
6. 相澤光江氏は、弁護士として企業法務に深く関わってきた経歴があり、その豊富な知識と経験に基づくアドバイスは、当社にとって有益であると期待されるため、同氏の選任をお願いするものであります。
7. 土井 充氏は、公認会計士および税理士として企業の会計および税務に深く関わってきた経歴があり、その豊富な知識と経験に基づくアドバイスは、当社にとって有益であると期待されるため、同氏の選任をお願いするものであります。
8. 向井幹尚氏は、公認会計士として企業の会計に深く関わってきた経歴があり、その豊富な知識と経験に基づくアドバイスは当社にとって有益であると期待されるとともに、同氏が次長を務める株式会社ビックカメラは当社の親会社であり、同社との人材交流の一環として、同氏の選任をお願いするものであります。
9. 向井幹尚氏は、当社の親会社である株式会社ビックカメラから使用人としての給与等を受けており、今後も受ける予定であります。

10. 相澤光江氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年5か月となります。
11. 土井 充氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年5か月となります。
12. 相澤光江および土井 充の両氏は、当社との間で、法令の定める限度まで責任を限定する責任限定契約を締結しており、両氏の選任が承認された場合、同契約を継続する予定であります。
13. 向井幹尚氏の選任が承認されることを条件として、同氏と当社との間で、法令の定める限度まで責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。

第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、当社の親会社である株式会社ビックカメラとの連結決算において効率的な監査の実施を図るため、同社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツを後任の会計監査人といたしたく、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

名 称	有限責任監査法人トーマツ	
主たる事務所の所在場所	東京都港区芝浦四丁目13番23号 MS芝浦ビル	
沿革	昭和43年5月 等松・青木監査法人設立 昭和50年5月 トウシュ ロス インターナショナル (現デロイト トウシュ トーマツ リミテッド) へ加盟 平成2年2月 監査法人トーマツに名称変更 平成21年7月 有限責任監査法人への移行に伴い、名称を有限責任監査法人トーマツに変更	
概要	資 本 金 (平成24年6月30日現在)	724百万円
	構 成 人 員 (平成24年6月30日現在)	
	社員 (公認会計士)	543名
	特定社員	82名
	職員 公認会計士	2,119名
	公認会計士試験合格者等 (会計士補を含む)	1,573名
	その他専門職	617名
	事務職	476名
	合 計	5,410名
	監査関与会社 (平成23年9月30日現在)	3,690社

第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、辞任により監査役を退任される平山孝一氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈したいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期および方法等につきましては、監査役の協議にご一願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
平 山 孝 一	平成4年6月 当社監査役（現任）

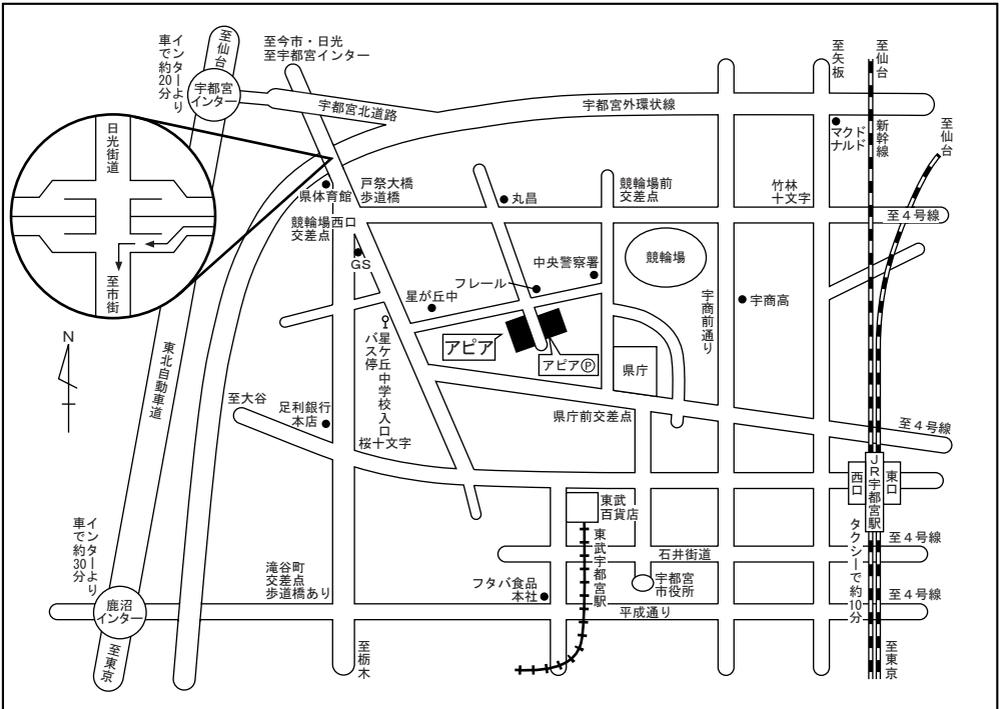
以 上

株主総会会場ご案内図

栃木県宇都宮市戸祭元町12番12号

アピア 2階「天翔の間」

電話 028 (621) 4522



関東バス J R宇都宮駅西口から清住町經由戸祭車庫・細谷車庫行
星ヶ丘中学校入口下車 徒歩5分

環境に優しい植物性大豆油インキを使用しております。